

令和8年7月に発生した農作業死傷事故

9月のワンポイント

農林水産省HP等による公表

タイトル：コンバイン事故に注意！熱中症もまだまだ油断せず！

＜7月に発生した農作業死傷事故：43件＞

うち農業機械作業に係るもの：23件

○7月は23件の死亡事故を含む43件の死傷事故が報告されました。

○43件報告された死傷事故のうち、熱中症は7件報告され、そのうち死亡事故は6件でした。

○農道、田畑、ビニールハウスなど、屋内外問わず熱中症による死亡事故が報告されています。死亡に至った事故は、いずれも熱中症により倒れてから時間が経過した後に発見されている一方、倒れる前に体調不良を訴え救急要請をしたことで死亡に至らなかった事故もあります。

○熱中症の対策として、以下の点に気を付けましょう。

- ・事前に暑さ指数（WBGT値）を確認して、農作業の予定を立てる
- ・冷却ベストやファン付きウェアなど熱中症対策アイテムを活用する
- ・こまめに休憩する（日陰や冷房のある場所で体を冷やす、水分・塩分補給など）
- ・十分に睡眠を取る等により体調を管理する（夏は前日の飲酒を控えめにするなど）
- ・1人作業はできるだけ避ける（1人で作業せざるを得ない場合は家族等と30分毎に連絡を取る）

＜9月のワンポイント＞

○例年、稲の収穫時期である9月はコンバインによる事故が多く発生しています。

○コンバインによる事故で多い事故は以下の事例です。

- ・作業中の転落・転倒（例：傾斜路や下段のほ場等）
- ・手こぎ作業・詰まり除去作業中・注油や清掃作業時の回転部への巻き込まれ
- ・（機械の近くで作業をしていた）補助者が後退・旋回したコンバインの下敷きに

○転落・転倒事故について、以下の点に気を付けましょう。

- ・現場で転落・転倒の可能性のある危険箇所を事前に確認し、ポールなどで目印をつける
- ・草を刈って畦を見やすくする
- ・バックモニターを装備する（後付けも可能）

○手こぎ作業等では巻き込まれ事故を防ぐため、以下の点に気を付けましょう。

- ・手袋、タオルを外して作業する
- ・手や腕を搬送チェーンよりも外側に置き、少量ずつ供給する
- ・作業の際は、袖口をしっかり締める
- ・タオルや手ぬぐいを首や腰に掛けない

○補助者がひかれる事故について、以下の点に注意しましょう。

- ・オペレーターと補助者は作業前に作業手順や合図を確認する
- ・作業中もオペレーターが補助者の位置をしっかりと把握し、お互いに意思疎通しながら作業する
- ・補助者も、機械が遠ざかってから作業を行うことを心がける

○農林水産省では本年9月30日までを熱中症等対策声かけ活動の強化期間に設定しています。9月も暑い日が続くと予想されますので、引き続き熱中症対策を徹底してください。

手こぎ作業ではチェーンに巻き込まれないよう素手で作業しましょう

